

生徒及び保護者の皆様へ

東京都立瑞穂農芸高等学校長  
吉野 剛文

## まん延防止等重点措置の適用に伴う都立学校の対応について

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

現在、まん延防止等重点措置の適用期間中であり、オミクロン株の急激な感染拡大の状況にあります。かつてないスピードで感染が拡大しており、誰もが感染するリスクがあると指摘されています。こうした状況を踏まえて、都立学校においては、今まで以上に危機感をもち、学校や家庭での感染症対策に取り組むことが重要です。

学校は、東京都教育委員会の通知に基づき、オンラインを組み合わせたハイブリッド授業を実施することいたしました。

つきましては、お子様と下記内容を御確認の上、御対応をよろしく申し上げます。

## 記

## 1 基本的な考え方

学校は、2月7日(月)から2月10日(木)の期間において、オンラインを組み合わせたハイブリッド授業を実施します。

- (1) 生徒は、自宅にてオンライン授業(ハイブリッド授業)で学習を行います。
- (2) 部活動は、2月4日(金)から2月13日(日)まで中止とします。
- (3) 土日祝日に行う農場管理実習は、中止とします。
- (4) 2月14日(月)からは、通常登校を予定しています。

## 2 学びの形態

- (1) 自宅学習・分散登校の予定

|          |                      |   |            |
|----------|----------------------|---|------------|
| 2月 7日(月) | 1年・2年(自宅学習にてオンライン授業) | / | 3年 登校日(午後) |
| 8日(火)    | 〃                    |   |            |
| 9日(水)    | 〃                    |   |            |
| 10日(木)   | 〃                    |   |            |
| 14日(月)～  | 1年・2年(通常登校)時差登校【継続】  |   |            |

- (2) 時差登校【継続】 45分間授業

時差登校を継続し、公共交通機関が混雑する時間を避けた時間帯となるよう、始業・終業時刻を設定しています。

| 生活時程 |             |        |             | 備考  |
|------|-------------|--------|-------------|---|
| SHR  | 9:00～       | 昼休み    | 12:45～13:30 | 箱根ヶ崎駅【着】<br>8時14分・33分の電車に乗るよう<br>にしてください。 |
| 1限   | 9:15～10:00  | 5限     | 13:30～14:15 |   |
| 2限   | 10:10～10:55 | 6限     | 14:25～15:10 |   |
| 3限   | 11:05～11:50 | SHR・清掃 | 15:10～      |   |
| 4限   | 12:00～12:45 |        |             |   |

- (3) 自宅学習時の対応について

都立高校は、Microsoft Teamsを導入し、双方向のオンラインによる接続(健康観察入力、SHRや学習等)を開始しています。今回は、上記の時程どおりにMicrosoft Teamsを活用したオンライン授業(ハイブリッド授業)等を実施します。なお、通信費用等は各自の負担とさせていただきます。

- (4) 教育活動について

現在の感染状況を鑑み、感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い教育活動は行いません。

## ア 部活動について

2月4日(金)から2月13日(日)の間中は、中止とします。2月14日(月)以降については、後日判断します。

#### イ 学校行事について

生徒が学年(学部)を超えて一堂に集まって行う行事は、延期又は中止とします。

#### ウ 昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底

- ①喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
- ②生徒等が対面して喫食する形態を避け、会話はしない。**(黙食の徹底)**
- ③休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

#### エ 放課後における感染症予防策及び生活指導の徹底

- ①放課後は速やかに帰宅する。不要不急の外出は避ける。
- ②生徒のみの会食やカラオケはしない。
- ③不要なアルバイトは控える。
- ④休日等における不要不急の外出・移動の自粛、友達と会食しない。

### 4 御家庭へのお願い

(1)御家庭では、以下の事項について実施してください。

- ①**毎朝の検温は、必ず検温結果と健康状態について健康観察票へ入力してください。(Microsoft Teams)**  
※入力できない場合は、健康観察票へ記載して必ず御提出ください。
- ②健康観察票において何らかの症状がみられる場合は、無理をせず休養するようにお願いします。
- (2)息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)高熱等の強い症状のいずれかがある場合、また、同居の御家族様の中に新型コロナウイルスに感染、及び濃厚接触者の指定を受けた場合は、速やかに学校までお知らせください。体調不良時は、無理をせず休養してください。
- (3)マスク(不織布)の正しい着用、3「密」の回避、正しい手洗いなどの手指消毒をお願いします。
- (4)PCR検査等の情報があった場合は、至急学校までお知らせください。土日祝日時も学校携帯まで御連絡ください。学校携帯(全) 080-4802-5917
- (5)御家庭でワクチン接種後、当日又は翌日に発熱等が見られるときには、出席停止扱いとなります。接種される際には、事前にその旨を生徒手帳に記載のうえ、担任へ御提出ください。
- (6)外出する場合は、少人数で混雑している場所や時間を避けてください。都県境を越える移動の際は、基本的な感染防止策を徹底してください。「緊急事態措置区域」及び「まん延防止等重点措置区域」への不要不急の移動は、極力控えてください。
- (7)十分な換気をお願いします。

### 5 その他

今後の予定や学校からのお知らせについては、別途ホームページ、ツイッター等を活用するとともに、生徒への配布通知等により御確認ください。その他、何か御不明な点がございましたら、下記担当者までお問い合わせください。

[お問合せ先]  
都立瑞穂農芸高等学校  
全日制課程 副校長 一ノ瀬 淳  
電話 042-557-0142  
学校携帯 080-4802-5917